

宣誓・同意書

境港市長 様

（申請者） 住 所 _____
（法人・団体については、本社・本店の所在地）
（ふりがな）
氏 名 _____ 印
（法人・団体については、法人・団体の名称及び代表者の役職・氏名）
生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

記

- 1 第2弾 境港市事業者エネルギー価格高騰対策支援金（以下「本支援金」という。）の申請にあたり、次の事項について同意します。
 - （1）支給対象者名義及び代表者個人名義の境港市税の納付状況について、境港市が調査し、その結果を本支援金の支給決定に利用すること。
 - （2）不正が判明した場合には、本支援金の給付を受けていない場合は本支援金の給付を受けることを辞退し、既に本支援金の給付を受けていた場合は速やかに返還すること。

裏面の宣誓事項についても、ご確認の上、
申請者欄に記名・押印してください。

2 本支援金の申請にあたり、次の事項について宣誓します。

(1) 以下の支給要件をすべて満たしていること。

<支給要件>

- ①境港市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者等（中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第2条第1項に規定する中小企業者及び中小企業等経営強化法施行令（平成11年政令第201号）第2条第3項各号に規定する法人をいう。）である。
- ②事業により事業収入（売上）を得ており、エネルギー価格の高止まりの影響により、令和7年4月から同年12月までの任意の1か月において、電気料、ガス代、燃料費の合計金額が4万円以上である。ただし、上記金額が4万円未満の場合は、電気料、ガス代、燃料費、原材料、食料品、仕入物品、消耗品等の合計額が25万円以上である。
- ③法人の場合は直近事業年度（申請日が属する事業年度の直前の事業年度をいう。）の売上高が120万円以上、個人の場合は令和6年の売上金額が60万円以上ある。（※要綱第4条に該当する場合は、読替後の数値）
- ④法人の場合は法人市民税の確定申告を、個人の場合は当該事業に係る所得の申告をしている。
- ⑤境港市税に滞納がない。
- ⑥今後も事業を継続する意思がある。

(2) 以下の不支給要件のいずれにも該当していないこと。

<不支給要件>

- ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号及び第5号並びに同条第5項及び第13項（同項第2号に規定する営業を行う者からの受託に限る。）に該当する営業を行う者
- ②政治・宗教上の組織又は団体
- ③境港市暴力団排除条例（平成23年境港市条例第14号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者

(3) 記載事項や添付書類に、虚偽の記載や書類の偽造がないこと。

※本書は、本支援金の支給決定のために使用し、それ以外の目的には使用しません。